

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県川越市大字下赤坂627番地7

氏 名 株式会社遠藤商会

代表取締役 遠藤孝一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 28年 7月 7日

許可の有効期限 平成 33年 7月 6日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧動植物性残さ、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑪がれき類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕（以上11種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 18年 7月 7日 新規許可

平成 23年 7月 7日 更新許可

平成 28年 7月 7日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無